

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年12月17日（水） 午前11時19分～午前11時25分

会 場 会議室1

1. 出席者

1番 橋本 友樹、2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3番）神谷 直子、副議長（9番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

一般2名

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長

6. 付議事項

1 高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の制定について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可いたしましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名でございますけれども、副委員長の荒川義孝委員にお願いしたいと思います。

本日の案件は、お手元に配付しております付議事項のとおりです。

《議題》

1 高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の制定について

委員長 本件につきましては、先ほど議長からもお話がありましたが、12月10日開催の各派代表者会議において協議をしましたが、意見の一致が見られなかったため、所定の賛成者を募り、議会運営委員会に諮った上で提出することとなっているところ、資料のとおり提出されましたので協議をお願いをいたします。

それでは、まず、議案提出者であります鈴木勝彦議員に提案理由の説明をお願いするため、鈴木議員に委員会への出席を求めるにいたしたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

それでは、鈴木勝彦議員に出席を求めるとともに、提案理由の説明をお願いしたいと思います。

鈴木議員、よろしくお願ひします。

説（11） 委員長のお許しをいただきましたので、ここで説明をさせていただきたいと思います。

先ほど 79 号が可決をされました。市議会議員の令和 7 年度 12 月期期末手当の支給割合を改定するとともに、令和 8 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当の支給割合を改定し、年間の支給割合を 0.05 月分増加させる条例改正案が可決されました。本案は議員の期末手当を現状に据え置くために支給割合を下げる特例を定めるものでございます。

主な内容でございますけれども、まず第 1 条では、令和 7 年度における期末手当の支給割合の特例として、今年度 12 月期の期末手当の支給割合を 100 分の 177.5 から 100 分の 172.5 に引き下げて適用することとし、第 2 条では、令和 8 年度における期末手当の支給割合の特例として、令和 8 年 6 月期、12 月期の支給割合をそれぞれ 100 分の 175 から 100 分の 172.5 に引き下げて適用するものでございます。これにより、年間の期末手当の支給割合を 3.5 月から 3.45 月とするものでございます。

最後に、附則第 1 項及び第 2 項におきまして、この条例は公布の日から施行することとし、ただし、第 2 条の規定は令和 8 年 4 月 1 日から施行することとしております。また、第 1 条の規定は令和 7 年 12 月 1 日から適用することとしております。また、3 項において、今回の特例条例の制定に合わせて、議員報酬等について規定する高浜市議会基本条例第 21 条の規定を改正することといたしております。なお、4 項において、この条例は令和 9 年 3 月 31 日限り、その効力を失うことといたしております。

以上、説明です。どうぞよろしくお願ひいたします

委員長 ありがとうございました。

それでは、説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら、鈴木勝彦議員の退席をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、本案の取扱いについて事務局より説明を願います。

説（事務局長） それでは、説明させていただきます。

ただいま協議されております議員提出議案につきましては、議員提出議案第4号として、本会議再開後、議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり決定して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、今回の案件は全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 25 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長